

---

今年の旧正月は、あなたとご家族、ご親戚の安全のため  
にご自宅でお過ごしになり、

**直接の訪問は避け、オンラインであいさつしましょう。**

---

**[旧正月特別防疫期間：～ 2月14日、移動自粛を勧告]**

### **①5人以上の私的な集まりの禁止措置を維持**

### **②政府の旧正月期間の防疫対策**

- － 移動の際は自家用車を利用、公共交通機関を利用する際は飲食を自制し、サービスエリアの利用時間を最短にする
- －(公共交通機関) 必ずマスクを着用し、飲食を自制
- －(高速道路のサービスエリア)テーブルごとにパーティションで仕切り、一列に座れるよう座席を配置

### **③連休の期間、感染拡散のリスクが高い場所（施設など）の防疫管理を強化**

- －（百貨店、大型スーパーなど）店員や顧客のマスク着用、試食イベントなどは自粛
- －（老人療養施設、療養病院）やむを得ない場合は、事前予約制での非接触型面会システムを提供

### **④連休の期間、防疫医療の対応システムを持続的に運営**

- －(海外流入の遮断)すべての海外入国者は3日以内に診断検査をし、14日間の隔離を実施
- －（電話相談）疾病管理庁コールセンター(☎1339) 24時間運営
- －（診断検査） 連休の期間、利用可能な選別診療所の情報案内および救急室などの非常医療システムの運営など

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。>